

第四十一号



平成15年度神道青年四国地区協議会第9回定例総会並びに研修会

愛媛県神道青年会

事務局

〒793-8555

愛媛県西条市西田甲797 石鎚神社内

TEL 0897-55-4044

FAX 0897-55-7242

ご挨拶

愛媛県神道青年会会長

和 気 省 一



陽春の候、益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。

平素は、本会に對しましては格別のご理解とご協力を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、先日拝読いたしましたある月刊誌の巻頭言に、杜牧の詩「烏江亭に題する」について書かれておりました。

勝敗は 兵家も 事 期せず
羞を包み 恥を忍ぶは 是れ男児
江東の子弟 俊才 多し
捲土重来 未だ知る可からず

ご承知のとおり「捲土重来」
で有名な詩であります。筆者は、
だれの人生にも苦しみや、努力、
誠意を尽くしても、それが通ら
ないこともある。そんな時にこ
そ耐えに耐え抜いて「捲土重来」
の逆転の機会がもたらされる、
と書かれておりました。

社会の变革とともに、神社界
を取り巻く状況も艱難なる時代
でもあります。我々、青年神職
は諸先輩方が築いてこられた歴
史を鑑み、更なる会の充実を目

指し、様々な活動にまん進して
いくとともに、民族としての誇
りと精神を忘れることなく「神
社界の捲土重来」の一端を担う
べく、研鑽、活動を実践して参
りたいと存じます。

今後、皆様方の更なるご指導、
ご協力賜りますようお願い申し
上げます。



◇神道青年四国地区協議会 第九回総会並びに研修会◇

平成十五年八月六日・七日、

愛媛県は松山市、国際ホテル松山に於いて四国地区協議会定例総会、並びに研修会が行われた。六日正午より愛媛縣護國神社に於いて正式参拝を行い午後一時半より開校式並びに定例総会を開催。研修会に御講義いたたく先生や来賓の皆様、また神道青年全国協議会会長並びに役員を迎えて滞りなく議事は進行し定例総会は終了した。

午後二時半より基調講演の第一講である「靖國を取り巻く現状」を國學院大学神道文化学部教授の大原康男先生にご講演を賜わった。現在「靖國訴訟」といわれる数多くの訴訟に関する予備知識から今後の神道人、若

手神主としての取り組み方など多方面からご講義いただき、我々が知りたかった詳細な情報や青年神職としての可能性を提示していただいた。

午後四時より第二講を開講。徳永総合法律事務所 弁護士 徳永信一先生に「法的視点からみた靖國問題」という切り口でご講義を賜わった。

大原先生より頂いた多方面な予備知識を土台に現時点で行われている法的な訴訟の現状や我々が現在行っている運動の進捗状況や今後の展開予想など法的根拠に基づいたお話を多種お聞きする事が出来た。両先生の講義内容を何度も反芻し、より深くそしてより効果的な解決方法を模索するのも我々に与えられた宿題だと思ふ。

午後六時より同ホテルに於いて懇親会を執り行ない四国地区

会員の懇親はもとよりながら講師先生や全国協議会の皆様と親睦を深めお話が出来た事は我々にとって非常に意義深い事だった。

翌七日、午前九時より大原先生、徳永先生、そして神道政治連盟 愛媛県本部長 長曾我部延昭先生、そして四国地区協議会会長の長曾我部昭一郎氏、愛媛県神道青年会会長の和氣省一氏の五名にてパネルディスカッションを行い、現時点の靖國を取り巻く問題点や各方面の状況、そして我々が取るべき手段などを整理し、意義あるディスカッションとなった。そして最後に靖國神社崇敬奉賛会会長の久松定成氏に励ましと慰労のお言葉を頂戴し、本研修会は滞りなく終了した。

夏の暑い盛りに行われる四国地区協議会研修会であるが、そ



れ以上に熱い研修議題とその内容を継続している四国地区協議会を誇りに思い、そして研修で得たものが一過性のものに終わる事無く継続される事を心から願い神道青年四国地区協議会第九回定例総会・研修会の報告とする。

(和田正成)

◇第二十一回 観月神楽の夕べ◇

八月の中旬に、和気会長から観月神楽のお話をいただいた時、以前からうちで観月をやれないものかと考えていた事もあり、引き受けさせていただきました。ただ、引き受けたものの、果たしてちゃんとすることができたのかと不安に思う気持ちもありましたが、総代をはじめとしてさまざまな方の協力をいただき、十月二十七日を迎えることができました。当日は、唯一の心配であった天候にも恵まれて、日が落ちるころには境内はたくさんさんの参拝客で埋まりました。ライトアップされた、特設舞台ではじまった雅楽の演奏、舞神楽に参拝客のみなさんは、時間が経つのを忘れるほどに酔いし



れ、感動されたようです。音と静粛、光と闇、動と静それらが渾然一体となり、そこにいるすべての人々を包み込み、おひとりおひとりが「神さま」を感じていただいたのではないかと思っております。最後になりますが、当日すばらしい観月神楽を催していただきました、青年会の皆様、まことにありがとうございます。(一宮康人)

◆神青協夏期セミナー◆

平成十五年八月二十八・二十九日の二日間、東京代々木の神社本庁において「神道青年全国協議会夏期セミナー」が開催され、全国の青年神職百四十名あまりが参加した。

研修会は、「『男女共同参画社会基本法』を考へる」を主題として、講演では初日に明星大学教授・高橋史朗先生と高崎経済大学教授・八木秀次先生を、二日目には衆議院議員・山谷えり子先生をそれぞれ講師に迎え、ジェンダーフリーの現状や基本法の問題点などについて全員で聴講、実際に今起こっている事柄について理解を深めた。

またパネルディスカッションでは高橋・八木両先生とともに神社本庁教化部長・井澤正裕先生がパネリストとして登壇、藤山敬廣神青協会長がコーディネーターを務め、受講生からの提

議・提案に基づいて討議を行った。

男女が違いを認め合いお互いを尊重しあいながら高まつていくとういう、もともとの理念から大きく逸脱してしまったジェンダーフリー思想。声高に叫ぶ人々の言い分は、全女性の気持ちを代弁するものでは全くない。一部の働く女性を優先するためのものであり、そこには育てられる子どもたちや専業主婦の視点が欠けているため、どれを聞いても「子育ての大変さからいかにして逃避するか」を、言葉を変えて騒いでいるに過ぎないようにしか思えない。

今回のセミナーで、ジェンダーフリーについて知れば知るほど、ソフトタッチな革命、とりわけ家族・教育・人格・宗教をターゲットにした革命であることがわかった。子を持つ親として、まやかしの論理がはびこる現代社会に、親子とも揺さぶられることのないよう、感性を研

ぎ澄ましつつ父親業を全うしたいと思う。
(矢野敬陽)

◆祭式講師研修会◆

去る平成十五年六月二十一日・二十二日の両日、愛媛県神社庁において祭式講師研修会が開催され、受講生役として青年会から五名が出席させていた。また、講師先生には皇學館大学の沼部春友先生が招かれ、祭式講師の先生方への指導方法をご講義いただきました。沼部先生は祭式に関する指導者の頂点に立たれる方々の中のお一人で、その方が指導されるということ、緊張した雰囲気での講習ではありましたが、講師先生は非常に丁寧にご指導され、特に作法のポイントを重点的にご指導くださいました。

また、沼部先生の祭式に対す

る考え方が、私たち受講生に明
解に伝わってきました。

この祭式講師研修会を受講し
て、私の日頃の作法が如何に無
造作に行っていることを痛感し
た次第です。神職たるものの基
本として祭式に精進し、その中
から生まれてくるであろう神に
対する姿勢や神との接点を見出
せるよう努力する所存です。こ
ういった機会を提供してくださ
いました愛媛県神社庁並びに愛
媛県祭式講師の先生の方々に深
く感謝いたしますと共に、これ
からもご指導のほどよろしくお
願い申し上げます。

(小野哲也)

◆三島森田両烈士慰霊祭◆

「檄文」―抜粋―

日本を日本の真姿に戻して、
そこで死ぬのだ。生命尊重のみ
で、魂は死んでもよいのか。生

命以上の価値なくして何の軍隊
だ。今こそわれわれは生命尊重
以上の所在を諸君の目に見せて
やる。それは自由でも民主主義
でもない。日本だ。われわれの
愛する歴史と伝統の国、日本だ。
これを骨抜きにしてみました憲
法に体をぶつけて死ぬ奴はるな
いのか。

もしみれば、今からでも共に
起ち、共に死なう。われわれは
至純の魂を持つ諸君が、一個の
男子、真の武士として蘇へるこ
とを熱望するあまり、この挙に
出たのである。

私がこの度、奉仕をさせて戴
くにあたり、先ず此の「檄文」
を改めて読み返して見た。そこ
で、両烈士の《捨身と献身の精
神と意義》を思う時、現在の国
民の心には「愛国心」は有せど
も、両烈士の精神でもある「憂
国の情」は死語である。しかし
乍、全国民が持ち合わせれば、
様々な時局問題も正しく解決す
るのであろう。そこには我々青年



神職が、「祭とその精神」を通
じて氏子崇敬者と共に日々模索
してゆかなくてはならない。
両烈士が、日本の守護神とな
られ三十三年の歳月が過ぎた今
日、自衛隊イラク派遣問題の答
えが今後の日本の在り方を示す
事となりうる事は言うまでもな
い。

(長曾我部信弥)

◇神道青年四国地区協議会
第六回 神道行法錬成会◇

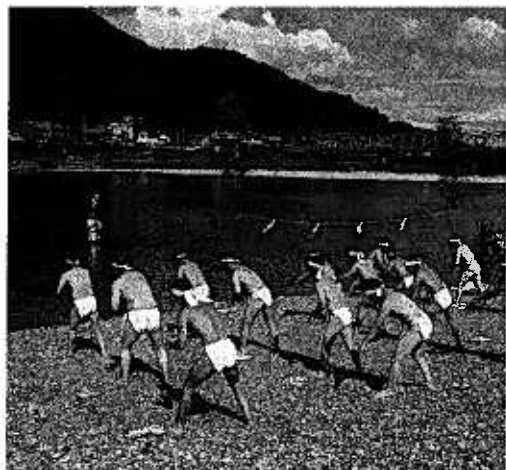
素晴らしき天候に恵まれる中、神道青年四国地区協議会 第六回 神道行法錬成会が九月九日に高知県伊野町の梶本神社にて開催されました。

当日は四国四県より二十八名が参加し、本会からは眞鍋監事・長曾我部副会長・一宮理事と私の四名が参加致しました。まず、梶本神社にて正式参拝の後、山村高知県神社庁長様のご列席を戴き開講式を執り行いました。

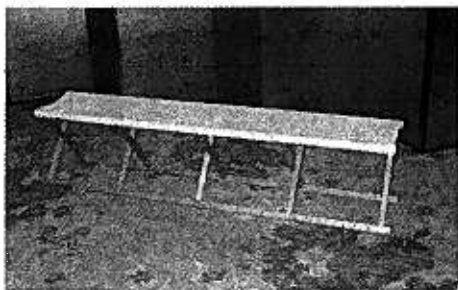
神道行法に入ってから、同社にて森口講師・伊東講師の御指導の中、鳥船の作法についての講話を戴き、実際に横を流れる高知の大河・仁淀川にて禊ぎを行いました。九月とは言え、流れのある川は幾分か冷たく感じられました。参加者全員が心を一つに日頃の「つみ・けがれ」を祓い流した事でしょう。

その後同社本殿にて鎮魂を行い、神道行法錬成会を納めました。日頃神前にて神明奉仕を行う私達が、奉仕に入る前に行う禊ぎ。基本的に毎日行っています。中々勉強不足な点もあり、自身の糧となる錬成会でした。次年度は香川県での開催となりますが、単位会からも数多く参加し、お互いに学び合いたいと思います。御参加お待ち申し上げます。

(十亀博行)



四人掛床几



◆一脚 一七、〇〇〇円◆

長さ 一八〇センチメートル
幅 三三センチメートル
高さ 四四センチメートル
※耐水帆布使用

ご注文・お問い合わせは

〒七九三-八五五五
西条市西田甲七九七

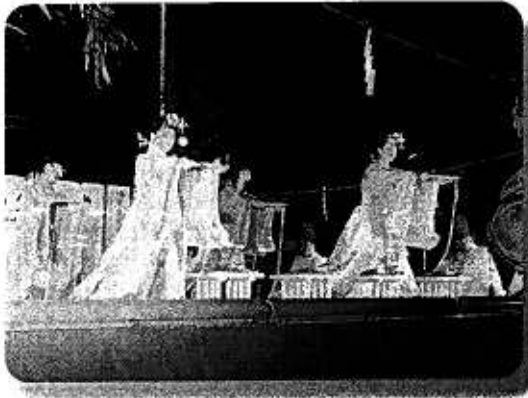
石鋸神社内

愛媛県神道青年会

事務局 十亀博行

電話 〇八九七-五五-四〇四四
FAX 〇八九七-五五-七四二

第21回 観月神楽の夕べ 写真館



編集後記

「若竹」第四十一号の発刊が遅れました事、先ずもってお詫び申し上げます。今後このような事が無いよう努力していく所存でございます。

また、紙面の内容も充実させ、青年会だから出来る活動を行っていきたいと考えております。なお一層のご高配とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

(編集者)

首藤印刷所

代表者 首藤昭夫

〒七九三-〇〇三〇

西条市大町一五一七-二

電話・FAX

〇八九七-五五-三二八九

チラシ・ポスター・パンフレット等
各種印刷物お取り扱い致します。